

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和6年度 第7回 理事会 議事録

1. 日 時 令和7年4月20日（日） 13時00分から14時30分

2. 場 所 三宅町保険福祉施設 あざさ苑 1階会議室

3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数15名

監事総数3名のうち出席者数2名

出席者役員

理事	石川 啓子	理事	板垣 伴之	理事	植村 信吉
理事	大坂間 弘明	理事	岡本 泰典	理事	北村 厚司
理事	小山 英子	理事	澤 美穂	理事	末田 政一
理事	杉村 正春	理事	西田 則子	理事	八幡領 光隆
理事	南上 敏明	理事	八木沢 潔	理事	山口 まゆみ
監事	古瀬 博之	監事	堀田 東作		
顧問	0人	参与	2名	事務局	6名

4. 報告事項

報第1号 会員数について

報第2号 定款変更延期について

報第3号 活用様式について

報第4号 奈良県総合ボランティアセンター貸出用ロッカーについて

報第5号 本部・ダイバーシティ・プラットフォーム・その他報告事項

報第6号 発送作業について

5. 協議事項

議第1号 総会役割分担、スケジュールについて

議第2号 理事会招集通知と議決権行使書について

議第3号 当面の日程について

6. その他

7. 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 開会

理事長末田政一氏が開会を宣言した。

司会者である八木沢理事から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。

(2) 定款第35条により理事長が議長を務める。

(3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名

議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に八幡領理事・岡本理事を選出することに決定した。

なお、本理事会記録者に八木沢理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

3月31日付で2年間年会費未納の方を名簿より削除しました。現在新規の会員含め約430名の会員数です。詳しくはホームページのお知らせと会員専用ページで公開していますので確認をよろしくお願いします。

村山参与より、会員専用ページに掲載の会員名簿がブロック及び市と郡で分かれているが、町村でも分けた方がわかりやすいとの指摘があった。植村相談役及び末田理事長の指示により、市・郡・町・村で会員を分ける様指示が出された。

報第2号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

定款変更について、前回理事会で承認をいただき、山口理事と打ち合わせしていましたが、そもそも理事会への委任状が効力をなさない事が判明したので、「相談役」を追記する件は慌てて変更はしません。相談役を「役員規定」に入れるか否かを令和7年度内で検討する事としましたので、今回の定款変更は延期としました。

報第3号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

令和7年度の活用様式一式は、役員にメール送信しております。講師派遣については「主催者別、講師派遣依頼の流れ」をご確認頂ください。また依頼者より連絡を受けた方は「事前打ち合わせ依頼書」、または「防災訓練日程申請書」の提出をお願い致します。

報第4号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

令和7年度奈良県総合ボランティアセンター貸出用ロッカーですが、本年度も継続して使える様になっていますので報告致します。

報第5号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

植村相談役より県のプラットフォームとは別に、防災士会はプロのNPOである

レスキューアシストと研修会を通じてつながっておく事が重要とアドバイスがありました。引き続き植村相談役から日本防災士会本部の直近の取り組みについて報告がありました。

その他として、大坂間理事より日本公衆電話会との契約締結について説明がありました。今月中（4月中）にレンタル契約を交わしたいと考えています。運用方法として、借用できるのは当面1年間理事及び事務局メンバーのみとします。レンタル契約は奈良県防災士会と日本公衆電話会との契約ですが、実際にレンタル機を使用される方と奈良県防災士会とで借用契約を交わし、破損等に関してはレンタルされた方又は主催団体が損害賠償の責任を負う事とします。

報第6号は、八幡領理事から以下のとおり報告された。

「4月20日発送書類区分」に基づき、総会に向けての議案書の発送を行います。アからサまでの区分がありますので、順を追ってのご協力をお願い致します。

以上、報第1号から報第6号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議第1号 総会役割分担、スケジュールについて

八木沢理事より「奈良県防災士会 令和7年度総会 進行役割表」に基づいた担当・役割の説明がなされた。その際総会に参加される聴覚障害の方への対応に関する質問があり、奈良県防災士会としては今後総会や研修会には、必ず手話通訳と要約筆記の方に来ていただく事を決定しました。奈良県社協に問い合わせし、八木沢理事が対応する事とします。

議第2号 理事会招集通知と議決権行使書について

末田理事長より以下説明がありました。これまで「理事会議事次第」としていましたが、今後は「理事会招集通知」として案内致します。また理事会欠席の場合利用していました「委任状」が無効と判明しましたので、新たに「議決権行使書」を作成しました。これを事前に提出頂く事で欠席の方が理事会での議決権を行使でき、出席したとみなします。特に問題なければ令和7年度第1回理事会より運用したいと思います。

議第3号 当面の日程について

八木沢理事より4月18日現在当面の日程について説明がなされた。奈良県総合防災訓練が10月19日（日）AMで日程が決まっており、いつもは県単独の訓練ですが、今回は近畿2府4県の訓練に奈良県が当たっているとの事です。奈良県防災士会には避難所開設運営訓練を依頼されています。

県との委託契約後になりますが、応援可能な方は予定しておいてください。
植村相談役より、昨年から今年の3月まで継続した能登半島支援の総括を行う提案
がありました。開催時期と日程の検討を進めます。

協議事項 議第1号から議第3号まで全員異議なしとして承認された。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定した。

次回理事会は、通常理事会とする。

日 時 令和7年6月14日（土）午前9時から
会 場 三宅町保険福祉施設 あざさ苑 1階会議室

以上をもって議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言され
た。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩